

ご意見に対する県の対応状況

1 制度運用、予算関係

ご意見	対応状況
<p>地域の実情に即した予算配分や事業内容の見直しを進める必要がある（市町村森林整備支援事業）。</p> <p>《R7 武井》</p>	<p>R8年度から「ライフライン等の保全対策」「観光地の景観整備」「緩衝帯の整備」について、予算額の増額及び事業枠を柔軟に活用できる仕組みに見直し。</p>
<p>森林税事業を活用する際に必要な情報を見つけやすくするための工夫や申請手続きの簡素化が必要。</p> <p>《R7 平島》</p>	<p>これまでの市町村や事業者等の事業者主体への直接の周知に加え、事業者主体となり得る組織が所属する団体等への周知や、実施したい内容から事業を検索できる方法など、幅広く方法を検討していく。</p> <p>要綱・要領に基づき手続きを行っていただくため申請の簡素化は困難だが、申請に不慣れな申請者に対しては丁寧な説明等を行っていく。</p>

2 県産材利用促進関係

ご意見	対応状況
<p>県産材を使用した場合はコスト高になることもあり、建築士としても施主の要望が無いと提案が難しい。建築士や施主に対して、県産材の魅力やメリットなど PR を強化していく必要がある。</p> <p>《R6(1)牛山・武井》</p>	<p>今年度見直された「長野県内の建築物等における県産材利用方針」においても、県民に県産材を利用することの意義を理解していただくための普及啓発について盛り込まれたところ。</p> <p>また、R8年度には木造・木質化支援事業の補助対象に設計費用が追加されるほか、エンドユーザー向けの新たな PR イベントが計画されている。</p> <p>「木材利用促進月間」等の機会や SNS を活用し、県民向けの PR を強化していく。</p>

3 人材不足、労働環境関係

ご意見	対応状況
<p>森林整備の担い手不足、高齢化への対策が必要。</p> <p>《R5 河合、R6(2)武井、R7 武井》</p>	<p>今年度、林業に興味のある人や事業者向けの情報ポータルサイト「ながの森ジョブ・BASE」が開設されたところ。</p> <p>林業に興味のある人に向けた就職支援制度や就職説明会等のイベント情報、林業事業者が活用できる支援メニューについての情報発信、相談受付等を行っている。</p> <p>情報や支援制度を活用いただけるよう、様々な場面でポータルサイトの周知を行っていく。</p>

<p>賃金・労働環境改善のための対策が必要。 《R5 浅井》</p>	<p>就職に係る支援金、資機材・装備品等の準備費用、安全装置の導入やアレルギー検査実施のための費用に対する支援や、事業者向けに安全講習会等の開催を行っている。</p> <p>また、R8年度から「林業技能検定」の資格取得を通じて林業就業者の技術向上と安全レベルの底上げを図る取組みを実施予定。</p> <p>引き続き積極的な情報発信と、様々な角度からの支援を行い、林業の担い手確保・労働環境改善を推し進めていく。</p>
--	---

4 広報、普及啓発関係

ご意見	対応状況
<p>森林税の存在・使途が県民に浸透しておらず、普及啓発活動を一層強化していく必要がある。</p> <p>森林税で実施した事業の成果を分かりやすく伝えるための工夫が必要。</p> <p>《R5 浅井、R5 佐藤、R5 武井、R6(1)平林、R6(2)佐藤》</p>	<p>今年度も一般県民向けのイベントでの広報の他、市町村広報誌や地域の新聞・雑誌等での広報を行ったところ。啓発用の動画やパネル、クイズを用いて広報を実施した。</p> <p>他のイベントとの連携等も含め、今後も様々な機会を捉えて森林税の積極的な普及啓発活動を行っていく。</p>

5 その他

ご意見	対応状況
<p>野生鳥獣被害対策として緩衝帯整備を進めていく必要がある。</p> <p>《R6(2)平林》</p>	<p>市町村森林整備支援事業に緩衝帯整備のメニューが追加され、R6年度以降管内で2市村が緩衝帯整備を実施した。</p> <p>「防災・減災のための里山整備」の補助対象にも緩衝帯整備やライフラインの危険木伐採が追加されたところ。</p> <p>市村のゾーニング設定を支援しながら、緩衝帯整備を進めていく。</p>
<p>防災・減災のための里山整備は今後も力を入れて継続していくことが必要。</p> <p>《R6(2)平林》</p>	<p>防災・減災のため森林整備は、R5～7年度の3年間で、森林税を活用して約40haの間伐を実施しており、今後も緊急性の高い間伐について支援を継続する。</p> <p>R6年度から新たに更新伐をメニューに加え、アカマツ林の天然更新を促進している。</p>
<p>地域のイベントや取り組みに地域住民の参加を促し、協働の基盤づくり・担い手確保を推進していく必要がある。</p> <p>《R5 河合》</p>	<p>開かれた里山整備・利用促進事業により地域の取り組みを支援したり、事例集の発行やシンポジウムを開催し先行事例を紹介するなどの取り組みを行っているところ。</p> <p>地域の取り組みについては森林税の普及啓発とあわせて情報発信していく。</p>

<p>大人向け・子ども向けと分けるのではなく、親子をセットとして捉えた、木育普及のための工夫が必要。</p> <p>《R6(1)柳澤》</p>	<p>一般県民向けのイベントでは親子で楽しめる体験（木工体験、クイズ等）を実施したり、親子連れをターゲットに開催される地域のイベント（木育フェス等）へ積極的に参加をしているところ。引き続き様々な機会を捉えて、木育普及のための取り組みを行っていく。</p>
<p>苗木生産から植栽・伐採まで、一貫した体験を提供するなど、子どもに対する森林環境への意識づけを継続していくための取組が必要。</p> <p>《R6(2)武井》</p>	<p>学校林や地域の森林で整備や活動を行うための資機材の導入、指導者の受入等に対して支援しているところ。</p> <p>学校の授業やみどりの少年団の活動を通じて森林環境教育が推進されるよう、学校等への情報提供や授業への講師派遣等に支援していく。</p>

【事業内容】

緩衝帯の整備、ライフライン沿いの危険木の伐採や森林外など国庫補助対象外となる病虫害被害対策など、地域の課題解決に向けた市町村による森林整備の取組を支援

【R7年度からの変更点】

- ・ ライフライン等の保全対策と緩衝帯整備事業は、災害対策やツキノワグマ出没の増加により地域ニーズが高まったため、目標値及び事業費を上方修正して継続実施
- ・ 市町村の状況に応じて柔軟に対応できるよう 3事業(下記赤枠内事業)を統合し、事業枠を柔軟に活用できる仕組みへ見直し

区分	事業内容(補助率)		R8 予算額 (案)	R7 予算額	R8事業目標 (5年間)
ライフライン等の保全対策	○ライフライン等保全のための支障木等の伐採(9/10以内)	 支障木等の伐採	61,000 千円	40,000 千円	30箇所 (190箇所)
観光地の景観整備	○観光地の魅力向上に向けた森林整備(9/10以内)	 実施後	27,000 千円	24,300 千円	20箇所 (100箇所)
緩衝帯の整備	○野生鳥獣による被害防止のための森林整備(9/10以内)	 実施後	40,000 千円	28,000 千円	34箇所 (150箇所)
森林の病虫害被害対策	○病虫害被害による枯損木の有効活用(9/10以内) ○森林外や未被害市町村での被害木処理等(1/2以内)	 被害木の処理	74,000 千円	74,000 千円	2,803m ³ (15,400m ³)

木造・木質化支援事業【拡】

- ◆ 県産材利用の意識の向上のため、県民に身近で波及効果が高い空間に県産材を利用し、県民が県産材の良さを体感できる施設の整備を推進（R7～中大規模施設への支援を拡充）
- ◆ **R8年度から、新たに木造建築に係る設計費用の補助を新設**するとともに、一部要件の緩和を行い、利用促進を図る

補助事業の内容

【補助事業概要】

- 事業主体 : 民間事業者、市町村 等
- 補助率 : 1/2以内(市町村にあつては1/3以内)
- 補助内容 : 民間施設・市町村施設の木造・木質化及び県産材の調度品等の設置

区分	補助額の上限
木質化	2,000千円
木造化(一般)	5,000千円
木造化(中大規模施設)	30,000千円
設計【新設】	2,000千円

<拡充内容>

▶ 木造設計の支援を新設

設計段階において、「木造設計に不慣れ」、「非木造よりコストがかかる」等を理由に木造化が敬遠されることがあることから、新たに設計を支援することにより非住宅建築物の木造化を推進

▶ 市町村の対象を拡大

市町村が事業主体となる場合の対象施設として、木造化(一般)に広く県民が利用する施設(例:店舗、飲食店、診療所等)を、木造化(中大規模施設)に子どもの居場所(例:木育施設、保育園等)を、それぞれ追加するよう対応予定

▶ 木造化(一般)の単位面積あたりの補助金上限額を見直し

木造化(一般)について、令和7年度は1.7万円/㎡としていたものを、令和6年度までと同様に単位面積あたりの補助金上限額を適用しない形での対応を予定

これまでの実績

補助事例

	民間施設等 (件)	県有施設 (件)	補助内容
R5実績	4	3	保育園、地域交流施設、伊那合庁 等
R6実績	7	5	美容室、診療所、県立長野図書館 等
R7見込	7	9	製品ショールーム、飲食店、佐久合庁 等

美容室の木造・木質化(R6)



県立長野図書館の木質化(R6)

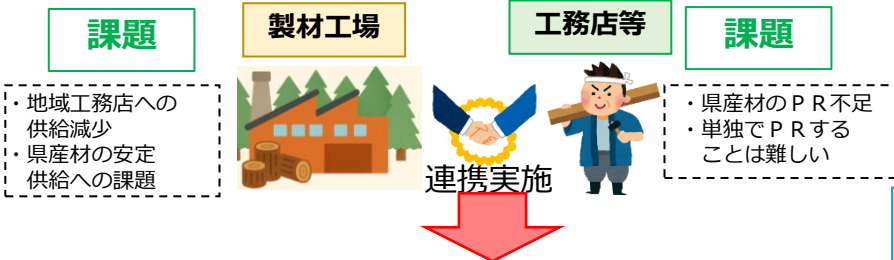


- ◆ 品質の高い県産材製品の利活用を図るため、**住宅**や**非住宅分野**での需要拡大や安定的な供給体制の整備を推進
- ◆ **R8年度から、新たに、製材工場と工務店等が連携して県産材をPRする取組の支援を開始**するほか、建築士等に対する県産材利用セミナーや、今後重要となる県内製材工場のJAS構造材の取得認証を促進する支援を拡充

新 住宅分野への県産材PRの推進 (木造セミナー：実践型)

県産材の魅力をPRするため、製材工場と工務店が連携してエンドユーザーに県産材をPRする取組を支援

- 製材用木材生産量の減少の中、住宅分野において、県産材を積極的に活用してもらおうアプローチが必要。
- 製材工場と連携して、施主をターゲットとして県産材の魅力をPRする取組に対して支援
- 製材工場との連携により、持続的な県産材供給体制を構築



アンケートの実施
(事業効果の検証・次年度以降の事業展開の参考のため)

住宅購入希望者 (エンドユーザー)



【事業概要】

- 事業主体 : 工務店、製材事業者等
- 補助率 : 定額 (上限1,000千円)
- 補助対象経費 : 会場借上げ、講師謝礼、備品購入・レンタル、パンフレット作製費等

PRイベント実施 (県補助)

- ・ 展示会への出展
- ・ 実際の丸太生産の現場見学
- ・ 補助制度 (ゼロエネ) の周知など

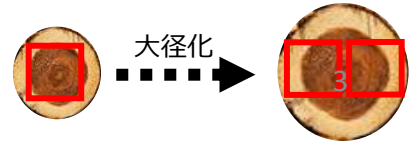


そのほかの取組

JAS製材品供給拡大支援【拡】	・ 非住宅建築物において需要が見込まれるJAS材の安定供給を図るため、 大径材にも対応したJAS構造材の供給体制を整備
木造建築の県産材利用実態調査	建築業者及び木材供給業者に利用状況や調達の手続き、連携体制等に関するアンケート及びヒアリング調査を実施
県産材利用推進木造セミナー	建築士など施工者側への木造に対する理解を深め、県産材の住宅・非住宅分野への利用促進を図るための普及啓発、広報やセミナーを実施

安定供給の推進 (JAS製材品供給拡大支援)

- 事業主体 : 木材加工事業者
- 補助率 : 1/2以内
- 補助対象 : 試験体に要する経費、審査機関へ支払う手数料等
- 事業目標 : JAS構造用製材工場 2工場



林業人材の確保・育成

- ▶主伐再造林の推進など、ゼロカーボン実現や林業振興のための森林整備を支える**林業人材を着実に確保・育成するため、林業労働力関連施策を展開**
- ▶**新規就業者120人/年の確保、林業労働災害の半減**を目指し、裾野の拡大から就業後の定着促進まで各段階での体系的かつ総合的な支援策を展開(5年間で最大100人の増員(就業者1,500人→1,600人)を目指す)
- ▶R8年度は、林業技能検定の資格取得の支援、林業就業者の林業技能の再教育を実施し、安全な林業を推進

I、Ⅲ、Ⅳ計 主要事業一覧No.6 35,443千円

I 新規就業者の確保

転職・移住者等への支援金給付等

①は全77市町村が対象

- ①他県から移住して就業した際の支援金(60万円or100万円)
- ②林業への新規参入者に対する支援金(10万円/人)

<働いていない人やフリーター等も対象>

兼業及び就業前体験受入れ支援

- ・兼業、林福連携、林業就業体験の受入れ支援
- <インターンシップ等の林業就業体験も対象>
- <体験者の交通費及び宿泊費を支給>

就業希望者へのセミナーの開催等

【説明会の回数を倍増】

【補】共同就職説明会(年4回)、林業セミナー(年6~7回)

Ⅱ 保育従事者の確保

保育従事者のマッチング

- ・保育従事者を雇用する事業者と素材生産事業者の圏域を越えたマッチング
- ・主伐・再造林を推進するための専門的な見地からの指導・助言

Ⅲ 多様な担い手確保・創業支援

他業種とのマッチング・新規参入支援

- ・一人多役の働き方を推進するため、林業事業体と他業種とのマッチングを促進(兼業・副業)
- ・新たに造林事業を始めようとする事業者に対して機械等の導入経費を支援し、創業を後押し

Ⅳ 林業認知度向上

認知度向上に向けた取組を実施

- ・子供の頃から、職としての林業を知ってもらうため、中学校の職業体験、高校生の林業体験研修
- ・各種イベント(移住フェア、森林・林業フェア等)へブース出展



- ・林業の仕事情報を一元的にまとめたポータルサイト(ながの森ジョブ.BASE)により、事業者の情報やイベント情報を発信

ながの森ジョブ.BASE



V 定着促進

持続的な林業経営支援

- ・経営力、生産性の向上(スキルアップ講座)
- ・キャリアモデルの普及(優良モデルの分析や紹介)

就労条件の整備

- ・退職金共済掛金、特殊健康診断、蜂アレルギー検査等補助(1/3)

新規・継続雇用支援

- ・3か月以上雇用する林業従事者が前年度から増加した際に奨励金を支給(一人12万円/月(最長3ヶ月分))

- ・新規採用者に対する資格取得補助

安全対策の強化

- 主要事業一覧No.7 労働安全衛生対策の支援 11,410千円
- ・巡回指導、安全講習、指導者の育成

【新】林業技能検定の取得促進の支援

- ・安全意識醸成のための、伐木協議会の開催



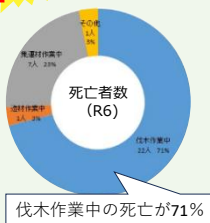
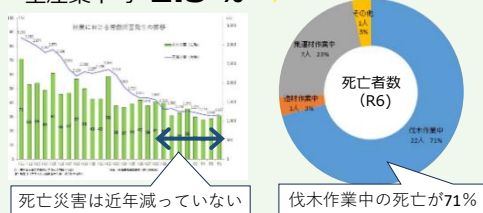
- 新たに創設された国家認定制度の「林業技能検定」の資格取得を通じて、林業就業者の林業技能の再教育を推進
- 安全技術の向上に関する取組と有機的に組み合わせることにより、林業就業者の安全技術レベルの底上げを図る。

課題と背景

1. 林業界の課題

■ 他産業と比べて著しく高い労働災害の発生割合

死傷年千人率： 林業 **23.3%** ↑ 約10倍
全産業平均 **2.3%**



■ 林業における

死亡災害の約7割が伐木作業 (R6年・全国)



安全かつ正確なチェーンソー技術を習得できる人材育成環境が不可欠

2. 安全技術の向上に関する主な新たな取組

【これまで】

① 信州伐木チャンピオンシップ (R6～)



チェーンソー技術の安全性・正確性・スピードを競う大会を開催
→ 技術と安全意識の向上・事業者間の交流・林業の魅力のPR

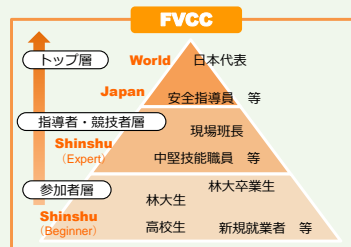
② 林業労働災害レスキュー講習会 (R7～)



事故が発生した場合に備え、より実践的なレスキュー訓練を実施
→ 消防等の連携し、現場の特性などに応じた内容を実施
(斜面歩行・搬送・クマ外傷など)

【R8～】

③ フォレストバレーチェーンソークラブ (FVCC) の創設



県内各地域から林業就業者や学生が集い、チェーンソー技術を磨き互いに学び合う環境を整備

④ 林業技能検定の資格取得支援

詳細は、右欄をご覧ください

林業技能検定制度の実施内容と目指す姿

3. 林業技能検定の概要

(1) 林業技能検定

- 技能検定 (厚労省) の検定職種に林業職種が追加 (R6年度～)
- 試験内容は林業技能の再教育 (リスキング) に最適な内容
- 検定に合格すると、「林業技能士」と名乗ることができる (林業以外には132職種の試験あり)

(2) 資格取得のメリット

- 技能実習生を受け入れる際に必要な指導員の資格要件 (R6～)
- 国総合評価落札方式に林業技能士に関する評価基準の追加 (R7～)
- 森林環境保全整備事業における現場監督費への加算 (R8～検討中)

4. 支援内容 (予算額 (案) : 1,903千円)

- 林業技能検定研修会の開催 (予算額 (案) 915千円)
技能検定受験者を対象とした研修会の開催、検定PRの実施
- 林業技能検定受験費用の補助 (予算額 (案) 988千円)
補助の対象：資格取得に要した経費 (受験料)
補助率：定額補助 (10/10) 上限20千円/人

5. 目指す姿

資格取得を通じて、労働災害の減少はもとより、

- 林業従事者の林業技能の向上
 - 技能の習得レベルを公平に評価し、キャリアアップ (賃上げ等)
 - 林業の社会的・経済的地位の向上
- につなげる。